



平成 28 年 8 月 12 日 (金)
 国土交通省関東地方整備局
 河 川 部

記者発表資料

「ハッ場ダム建設に関する基本計画」の変更について

国土交通省関東地方整備局では、洪水被害の軽減や都市用水の確保等のために、ハッ場ダム建設事業を進めてきており、ダム本体のコンクリート打設を開始するまでに至っています。

今般、同事業について、特定多目的ダム法第4条の基本計画を変更することとし、本日、同条第4項の規定に基づき、関係都県知事及び関係利水者の意見をお聴きする手続を開始します。

- 事業費 : 約4,600億円 → 約5,320億円
- 工期 : 平成31年度 (変更なし)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 TEL : 048-601-3151 (代表)
 FAX : 048-600-1378

	ふるいち ひでのり	
河川部 広域水管理官	古市 秀徳 (内線 3516)	
	いしだ かずや	
河川計画課 課長補佐	石田 和也 (内線 5863)	

3. 基本計画の変更内容

(3) 事業費の主な増要因【8/25】

2. 1地すべり等安全対策による変更(湛水に伴う代替地地区の安全対策費の増)・・・(約44億円)

現計画では、平成18年に改正された宅地造成等規制法に定められた基準に従い、当時得られている情報等をもとに最大限の範囲(5箇所)を想定し、代替地地区の安全対策費を事業費の外数として整理していました。

今般、専門家の意見を聴きながら安全対策の必要な調査等を進めた結果、5箇所の安全対策が必要であることが判明したことから、必要な費用を事業費に計上しました。

